

平成25年9月10日

株 主 各 位

東京都台東区入谷1丁目27番4号  
アトムリビンテック株式会社  
代表取締役社長 高橋 良一

### 第59期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第59期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成25年9月24日（火曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成25年9月25日（水曜日）午後3時  
（受付開始：午後2時15分～）
2. 場 所 東京都中央区日本橋蛸殻町2丁目1番1号  
ロイヤルパークホテル 2階 春海の間  
（末尾の会場ご案内図をご参照ください）
3. 目的事項  
報告事項 第59期（平成24年7月1日から平成25年6月30日まで）事業報告および計算書類報告の件  
決議事項  
第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

---

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告および計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.atomlt.com/>）に掲載させていただきます。

## 事業報告

〔平成24年7月1日から  
平成25年6月30日まで〕

### 1. 会社の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及び成果

当期におけるわが国経済は、輸出環境の改善や復興需要に支えられ、後退局面から転じて緩やかな持ち直しの動きとなりつつある中、政府による経済政策及び金融緩和を背景とした円安・株高基調により、景気回復への期待は増大しつつあるものの、实体经济への具体的な波及は今後持ち越しており、更には原材料価格の上昇、新興国経済の成長鈍化や金融市場の変調など懸念すべき問題も多く、景気の先行きに対する不透明感は、依然として拭い去れない状況の下で推移いたしました。

当社の関連する住宅市場におきましては、被災地における復興住宅の着工増加や各種住宅取得支援制度の効果を背景として、新設住宅着工戸数に緩やかな回復の動きが見られたものの、雇用・所得環境には厳しさが残存しているなど、経済情勢の全般に同じく、本格的な市場の回復には未だ至らない水準で推移いたしました。

このような状況の下、当社は今期を初年度とする「第8次中期経営計画」（第59期～第61期）において「次世代に向けた企画開発力の向上」を基本方針に掲げ、住宅関連産業における企画開発型企業として、市場のニーズに応えるものづくりを推進し、全方位のお客様に対する積極的な営業活動に最大の努力を傾注するとともに、販売費及び一般管理費の圧縮など、調整かつ管理可能な諸施策を講じつつ、厳しい市場環境に即応し得る営業体制と、これを支える管理体制の強化を図り、更には商品戦略、市場戦略及び情報システム戦略に停頓をきたさぬよう、鋭意、当面する各々の課題に取り組んで参りました。

商品戦略につきましては、価格競争が激化する市場環境の下、国内外生産品に対する一層の購買改善に取り組むとともに、お客様のニーズに応えるべく、機能性や利便性をより一層高める商品開発を進め、ソフトクローズの

トップメーカーとして、これら商品群の拡充と市場への浸透に注力いたしました。とりわけ、2010年7月に営業本部直轄で立ち上げました「営業設計グループ」は、顧客ニーズの集約化と商品の企画開発とを繋ぎ、かつ具現化するうえで、ますますその重要性和存在感を高めております。

一方、市場戦略につきましては、同じく営業本部直轄として立ち上げた「販売促進グループ」において、当社商品の認知度向上と販路開拓を含む、積極的な営業支援活動を展開して具体的な成果を挙げるに至りました。また、アトムCSタワーにおきましては、「秋の内覧会」及び「春の新作発表会」の定期開催はもとより、金物のみならず広くインテリアに関わる商品を常設展示して高い評価をいただき、加えて、産学協同の商品開発プロジェクトによる発表会を開催したほか、東北復興支援を始め、当社主催及び各団体・企業との共催による各種セミナー・イベントを恒常的に催行し、来館者数の飛躍的な増大を実現するなど、同所開設の本旨に則り、積極的に新分野・異分野の開拓を図って参りました。なお当期におきましては、当社の販促ツールとしてお客様から親しまれている総合カタログ「アトムデータライン2013-15」を定期刊行し、その内容を一新いたしました。

更に情報システム戦略につきましては、高いユーザビリティを迫及して「オンラインショップ」を「ATOMダイレクトショップ」として全面リニューアルするなど、IRサイトの見直しをも含めたホームページの大幅なリニューアルに取り組み、コンテンツの拡充とシステムの改善を進めて参りました。また、日本が世界に誇る職人ものづくりの技を紹介し、その逸品の購入やオーダーなどを可能とする会員限定のショッピングサイト「KANAGU STORE」をオープンするとともに、情報発信の集約化を目的とする企業ブログ「ATOM's TODAY」を新たに立ち上げました。

このような経営全般にわたる諸施策を期中における内外況の変化に即応して推進して参りました結果、当期の売上高は8,416百万円（前期比14.6%増）、営業利益は498百万円（前期比94.2%増）、経常利益は534百万円（前期比67.9%増）、当期純利益は324百万円（前期比5.7%減）となりました。

## 品目別売上高

品目	第58期		第59期	
	自平成23年7月1日 至平成24年6月30日		自平成24年7月1日 至平成25年6月30日	
	百万円	%	百万円	%
折戸・引戸金物	4,477	60.9	5,495	65.3
開戸金物	955	13.0	950	11.3
引出・収納金物	823	11.2	818	9.7
取手・引手	461	6.3	459	5.5
附帯金物	628	8.6	691	8.2
合計	7,346百万円	100.0%	8,416百万円	100.0%

(注) 百万円未満の金額は切り捨てて表示しております。

### (2) 設備投資の状況

当期の主要な設備投資は、商品開発等の金型の取得などであり、投資総額は129百万円であります。

### (3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

### (4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、復興需要や輸出環境の改善、政府による経済政策の効果などを背景として、景気回復への動きが明確になることが期待されるものの、電気料金値上げの影響や消費税増税政策の動向、欧州諸国の財政問題及び新興国経済の成長鈍化などにも注目留意すべき状況であり、引き続き予断を許さない厳しい経済情勢が続くものと考えられます。

当社の関連する住宅市場におきましては、低水準にある住宅ローン金利や被災地着工の増加、消費税率引き上げを見据えての駆け込み需要などに支えられ、緩やかな回復傾向を示すと考えられる一方、消費性向及び雇用・所得環境の明確な改善が伴わなければ、早期かつ顕著な回復は望めない状況にあ

と思われる、生き残りをかけた企業間取引の先鋭化ならびに競合の激化傾向とを併せて、当社を取り巻く事業環境は依然として厳しいものと予想されま  
す。

このような状況の下、住宅関連産業に携わる当社といたしましては、震災復興に寄与する事業展開と総合力の強化に最大の努力を傾注するとともに、中長期的な観点において、住環境の改善に向けた潜在的なニーズには根強い底流があるものと捉え、国際標準ISO9001（QMS・品質マネジメントシステム）及びISO14001（EMS・環境マネジメントシステム）を活かした商品開発と事業展開により、創業以来110年の思い「独り歩きのできる商品を提供する」を全うし、併せて、第8次中期経営計画の基本方針に基づき、本来の企画開発型企業として、新技術の開発、新商品の開発に磨きをかけることはもとより、将来を見据えた各種投資の活性化を図りつつ、柔軟かつ機動的に経営体制の見直しを推進して、鋭意、企業の社会的責任を果たして参る所存であります。また、当社全額出資の子会社「上海阿童木建材商貿有限公司」においては、日本国内への供給のみならず現地販売の拡大に注力し、所期の目的を果たして参る所存であります。

一方、アトムCSタワーにつきましては、当社の全事業ならびに全商品の情報発信基地として活用することはもとより、当社のステークホルダーを始めとして、広く関係する個人、団体、企業の「交流の場」とするなどの運用に努めるとともに、新たな時代の流れに即応して立ち上げたアーバンスタイル事業部では、アトムCSタワーを活動拠点として、従来のものづくりのみならず、都市計画やライフスタイルへの提案といった、先進分野へ本格的に参入するなど、業容の拡大に向けて大きな一歩を踏み出しております。

当社は来期、第60期において創業110周年、更にはアトムブランド誕生60周年、また再来期、第61期には株式会社へと法人改組して60周年という節目の年度を迎えます。ここに改めて当社は、この記念すべき2年間を新たな決意を固めるよい機会と捉え、住宅関連市場に関わるテーマを深掘りしつつ、商品開発と販路開拓に更なる展開を図り、以て既存事業と新規事業の相乗効果を創出し、「住空間創造企業」として、経営環境の変動に左右されにくい事業基盤の確立を一丸となって目指して参る所存であります。

### (5) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第56期 (平成22年6月期)	第57期 (平成23年6月期)	第58期 (平成24年6月期)	第59期 (当事業年度) (平成25年6月期)
売 上 高(千円)	6,346,396	6,851,295	7,346,309	8,416,457
経常利益又は経常損失(△)(千円)	△ 66,891	79,118	318,390	534,648
当 期 純 利 益 又は純損失(△)(千円)	△ 29,432	110,361	344,486	324,999
1株当たり当期純利益 又は純損失(△)(円)	△ 7.38	27.66	86.34	81.46
総 資 産(千円)	7,623,099	7,681,284	8,034,511	8,527,978
純 資 産(千円)	6,788,824	6,832,013	7,085,820	7,348,265
1株当たり純資産額(円)	1,701.51	1,712.33	1,775.95	1,841.72

(注) 1株当たり当期純利益又は純損失及び1株当たり純資産額については銭未満を四捨五入しており、その他については千円未満を切り捨てております。

### (6) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況  
該当事項はありません。
- ② 子会社の状況  
記載すべき重要な子会社はありません。

### (7) 主要な事業内容(平成25年6月30日現在)

家具用金物・建具用金物・陳列用金物等、住まいの金物全般の企画開発及び販売

(8) 主要な営業所及び使用人の状況（平成25年6月30日現在）

- ① 本 社 東京都台東区入谷1丁目27番4号
- ② ショールーム等 アトムCSタワー（東京都）  
ショップ&ショールーム 亜吐夢金物館（東京都）  
アトム住まいの金物ギャラリー大阪事業所（大阪府）
- ③ 営業所 札幌・前橋・広島
- ④ 商品本部 アトムC/Dセンター（埼玉県）
- ⑤ 使用人の状況

区 分	使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男 性	84名	—	41.4歳	15.7年
女 性	31名	1名増	38.3歳	11.7年
合 計	115名	1名増	40.6歳	14.6年

(注) 使用人数には、嘱託（5名）・パートタイマー（17名）は含まれておりません。

(9) 主要な借入先の状況（平成25年6月30日現在）

該当事項はありません。

(10) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 15,420,000株  
(2) 発行済株式の総数 3,989,883株（自己株式115,117株を除く）  
(3) 当事業年度末の株主数 603名  
(4) 上位10名の株主

株主名	持株数	持株比率
高橋不動産株式会社	985,440株	24.69%
高橋良一	600,000株	15.03%
アトムリビンテック従業員持株会	317,560株	7.95%
アトムリビンテック取引先持株会	307,300株	7.70%
高橋快一郎	190,000株	4.76%
高橋寿子	157,000株	3.93%
大塚李代	137,000株	3.43%
佐藤俊夫	92,600株	2.32%
磯川産業株式会社	81,500株	2.04%
櫻井金属工業株式会社	71,000株	1.77%

(注) 持株比率は自己株式（115,117株）を控除して計算しております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等（平成25年6月30日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	高橋良一	高橋不動産株式会社 取締役
取締役	後藤厚	商品本部長
取締役	根本博	管理部 部長
取締役	森内弘	営業本部長
取締役	上田嗣夫	アーバンスタイル事業部長
常勤監査役	馬場敏雄	
監査役	興水洋一	
監査役	大野和彦	DEN建築設計事務所 代表

- (注) 1. 興水洋一氏、大野和彦氏は社外監査役であります。
2. 当社は、興水洋一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 取締役後藤厚氏は、平成25年6月30日をもって辞任により退任いたしました。
4. 当事業年度末日後に生じた取締役の地位及び担当の異動は、次のとおりであります。

氏 名	異 動 前	異 動 後	異 動 年 月 日
根 本 博	取締役 (管理部長)	常務取締役 (管理部管掌)	平成25年7月1日

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	報酬等の額
取 締 役	5名	80,606千円
監 査 役	4名	17,680千円
合 計	9名	98,286千円

- (注) 1. 取締役の報酬限度年額 230,000千円 (平成8年9月25日第42回定時株主総会決議)
2. 監査役の報酬限度年額 40,000千円 (平成8年9月25日第42回定時株主総会決議)
3. 上記の報酬等の額には、以下のものが含まれております。
- ・当事業年度における役員退職慰労引当金繰入額 8,916千円 (取締役 7,916千円、監査役 1,000千円)。
4. 監査役の報酬等の額には、平成24年9月25日開催の第58期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。
5. 上記のほか、平成24年9月25日開催の第58期定時株主総会の決議に基づく役員退職慰労金の額は以下のとおりであります。なお、当事業年度ならびに当事業年度以前の事業報告において記載済の役員退職慰労引当金繰入額を除いております。
- 取締役1名 466千円

### (3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等との重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係  
社外監査役大野和彦氏はDEN建築設計事務所の代表を兼務しております。  
当社とDEN建築設計事務所との間には開示すべき重要な取引はありません。
- ② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	取締役会 (16回開催)	監査役会 (9回開催)	主な活動状況
		出席回数	出席回数	
社外監査役	興水洋一	16回	9回	取締役会においては、議案審議等に必要発言を適宜行っております。また、監査役会においても適切な意見・提言を行っております。
社外監査役	大野和彦	11回	7回	取締役会においては、議案審議等に必要発言を適宜行っております。また、監査役会においても適切な意見・提言を行っております。

(注) 大野和彦氏は、平成24年9月25日開催の第58期定時株主総会において就任致しましたので、就任後の状況を記載しております。なお、就任後の取締役会の開催回数は11回、監査役会の開催回数は7回であります。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

監査法人よつば総合事務所

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 15,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておりませんので、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項に定める解任事由に該当すると判断した場合、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると判断される場合、取締役会は監査役会の同意を得て、又は監査役会の請求により、会計監査人の解任又は不再任を株主総会に提案いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制については以下のとおりであります。

### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・行動規範となる「企業行動規範」を定めており、取締役及び使用人に対して法令等を遵守し高い倫理観に基づいて行動することを求めるものとしております。
- ・監査役、内部監査部門及び監査法人との連携により、経営監視機能の強化を図るとともに、顧問弁護士と顧問契約を締結し必要に応じて客観的な経営に関する助言を戴く等健全な経営とコンプライアンスの徹底に努めております。
- ・コンプライアンス経営の強化を図る目的で、法令違反ないし不正行為による不祥事の防止及び早期発見を「公益通報に関する規程」に定め、相談・通報窓口となる公益通報調査委員会を設けて一層の自浄体制の強化を図るとともに、公益通報者に対する保護も図っております。

**(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制**

- ・取締役の職務の執行に係る情報については、「文書取扱規程」その他の社内規程を整備し、文書等の適切な保存及び管理を実施しております。また、監査役からの求めがあるときには、これらを直ちに提供できる体制を整備しております。

**(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

- ・業務上の経常的なリスクについては、「業務分掌規程」にて定めた各部門の役割に基づき、それぞれの担当部門が中心となり、各種マニュアル等に従い、これに対処するとともに、リスク発生防止策の推進に努めております。
- ・新たに生じたリスクへの対応が必要な場合は速やかに対応責任者となる取締役を定めることとしております。

**(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- ・取締役会を毎月1回定時開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速な意思決定を行い、効率的な業務執行に努めております。
- ・意思決定の迅速化と経営責任の明確化の実現に向けて、執行役員制度を導入し、機動的な経営の遂行に努めており、また既存の執行機関である経営会議と併せて、経営の効率化と活性化に向けた施策を講じております。

**(5) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**

- ・監査役の要請に基づき、必要に応じて、同使用人を置くこととします。

**(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項**

- ・監査役がその職務を補助すべき専任の使用人の人事及びその変更については、監査役の同意を要するものとします。

**(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制**

- ・ 監査役は、取締役会のほか、経営会議等の重要な審議・決議の場に出席し、取締役及び使用人から報告を受けることとなっております。

**(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ・ 監査役は、その職務執行のため必要な費用を会社に対して請求することができることとしております。
- ・ 監査役は、主要な稟議書その他業務執行等に係る重要な書類（電磁的記録を含む）を閲覧し、必要があると認めるときは、取締役又は使用人に対し説明を求めることができることとしております。

**(9) 財務報告の信頼性を確保するための体制**

- ・ 金融商品取引法及び関連法令に従い、財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に関わる内部統制の体制を整備し、運用しております。

## 貸借対照表

平成25年6月30日現在

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>5,141,987</b>	<b>流動負債</b>	<b>824,688</b>
現金及び預金	1,561,852	買掛金	471,820
受取手形	831,466	未払金	68,849
売掛金	1,312,009	未払費用	35,252
有価証券	893,465	未払法人税等	197,668
商品	470,420	未払消費税等	20,394
貯蔵品	9,691	預り金	30,701
前渡金	6,338	<b>固定負債</b>	<b>355,024</b>
前払費用	22,808	退職給付引当金	176,328
繰延税金資産	21,653	役員退職慰労引当金	178,095
その他	15,501	その他	600
貸倒引当金	△ 3,219	<b>負債合計</b>	<b>1,179,713</b>
<b>固定資産</b>	<b>3,385,990</b>	<b>純資産の部</b>	
<b>有形固定資産</b>	<b>2,143,614</b>	<b>株主資本</b>	<b>7,328,148</b>
建物	1,017,823	資本金	300,745
構築物	857	資本剰余金	273,245
車両運搬具	390	資本準備金	273,245
工具、器具及び備品	96,774	<b>利益剰余金</b>	<b>6,818,633</b>
土地	1,027,767	利益準備金	43,189
<b>無形固定資産</b>	<b>9,986</b>	その他利益剰余金	6,775,444
商標権	2,666	土地圧縮積立金	81,916
ソフトウェア	7,013	別途積立金	6,000,000
その他	306	繰越利益剰余金	693,528
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,232,389</b>	<b>自己株式</b>	<b>△ 64,475</b>
投資有価証券	1,084,231	評価・換算差額等	20,117
関係会社株式	20,000	その他有価証券評価差額金	20,117
長期貸付金	4,469	<b>純資産合計</b>	<b>7,348,265</b>
破産更生債権等	87	<b>負債・純資産合計</b>	<b>8,527,978</b>
長期前払費用	774		
繰延税金資産	63,637		
敷金保証金	53,598		
長期未収入金	5,684		
貸倒引当金	△ 94		
<b>資産合計</b>	<b>8,527,978</b>		

(注) 千円未満の金額は切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

〔平成24年7月1日から  
平成25年6月30日まで〕

(単位：千円)

科 目	金 額	
	内 訳	合 計
売 上 高		8,416,457
売 上 原 価		6,026,097
売 上 総 利 益		2,390,360
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,892,144
営 業 利 益		498,215
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,884	
有 価 証 券 利 息	7,630	
受 取 配 当 金	2,410	
有 価 証 券 売 却 益	199	
仕 入 割 引	25,373	
雑 収 入	540	38,039
営 業 外 費 用		
有 価 証 券 償 還 損	600	
雑 損 失	1,006	1,606
経 常 利 益		534,648
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	913	913
税 引 前 当 期 純 利 益		533,735
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	205,999	
法 人 税 等 調 整 額	2,736	208,735
当 期 純 利 益		324,999

(注) 千円未満の金額は切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

〔平成24年7月1日から  
平成25年6月30日まで〕

(単位：千円)

	株 主 資 本									自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利 益 剰 余 金					利益剰余金 合計		
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金						
					土地圧縮 積立金	別 積立金	途 積立金	繰越利益 剰余金			
当 期 首 残 高	300,745	273,245	273,245	43,189	81,916	6,000,000	448,326	6,573,431	△64,475	7,082,946	
事業年度中の変動額											
剰余金の配当							△ 79,797	△ 79,797		△ 79,797	
当期純利益							324,999	324,999		324,999	
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)											
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	-	245,201	245,201	-	245,201	
当 期 末 残 高	300,745	273,245	273,245	43,189	81,916	6,000,000	693,528	6,818,633	△64,475	7,328,148	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	2,874	2,874	7,085,820
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△ 79,797
当期純利益			324,999
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)	17,242	17,242	17,242
事業年度中の変動額合計	17,242	17,242	262,444
当 期 末 残 高	20,117	20,117	7,348,265

(注) 千円未満の金額は切り捨てて表示しております。

# 個 別 注 記 表

## 〔重要な会計方針に係る事項に関する注記〕

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商 品……………移動平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯 蔵 品……………最終仕入原価法による原価法

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

……………定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 及 び 構 築 物      5～50年

工 具、器 具 及 び 備 品      1～20年

（会計方針の変更）

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年7月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

……………定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は以下のとおりであります。

自社利用のソフトウェア      5年（社内における見込利用可能期間）

商 標                      10年

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職金規程に基づく自己都合による期末退職金要支給額から特定退職金共済及び確定給付企業年金の年金資産を控除した額を計上しております。

#### (3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

### 4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

### 〔貸借対照表に関する注記〕

1. 有形固定資産の減価償却累計額		3,020,529千円
2. 関係会社に対する金銭債権債務	金銭債権	42,210千円
3. 取締役に対する金銭債権債務	金銭債権	4,000千円

### 〔損益計算書に関する注記〕

関係会社との取引高		
営業取引以外の取引高	不動産賃借料の支払	39,600千円

〔株主資本等変動計算書に関する注記〕

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	4,105,000株	—	—	4,105,000株

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	115,117株	—	—	115,117株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金の支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成24年9月25日 第58期定時株主総会	普通株式	39,898千円	10円00銭	平成24年6月30日	平成24年9月26日
平成25年1月30日 取締役会	普通株式	39,898千円	10円00銭	平成24年12月31日	平成25年3月8日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成25年9月25日開催予定の定時株主総会に、次のとおり付議しております。

決議	株式の種類	配当金の総額	配当金の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成25年9月25日 第59期定時株主総会	普通株式	59,848千円	利益剰余金	15円00銭	平成25年6月30日	平成25年9月26日

4. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 〔税効果会計に関する注記〕

### 1. 繰延税金資産

未払事業税及び未払地方人特別税	15,641千円
退職給付引当金繰入限度超過額	62,773千円
役員退職慰労引当金繰入額否認	63,734千円
減損損失	337,487千円
その他	12,677千円
繰延税金資産小計	492,313千円
評価性引当額	△346,764千円
繰延税金資産合計	145,548千円

### 2. 繰延税金負債

土地圧縮積立金	△ 49,177千円
その他有価証券評価差額金	△ 11,043千円
その他	△ 36千円
繰延税金負債合計	△ 60,258千円
繰延税金資産の純額	85,290千円

## 〔金融商品に関する注記〕

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については安全性の高い金融資産に限定しております。また、借入金等による資金調達は行っておりません。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の「売上債権管理規程」に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は主に株式及び債券であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、毎月、時価の把握を行っております。

営業債務である買掛金は、ほぼ1ヵ月以内に決済されております。また、営業債務は、流動性リスクに晒されておりますが、月次で資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

#### (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年6月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注）2. 参照）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,561,852	1,561,852	—
(2) 受取手形	831,466	831,466	—
(3) 売掛金	1,312,009	1,312,009	—
(4) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	1,906,012	1,906,012	—
資 産 計	5,611,340	5,611,340	—
(1) 買掛金	471,820	471,820	—
負 債 計	471,820	471,820	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

### 資 産

#### (1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### (4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### 負 債

#### (1) 買掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	71,684
関係会社株式	20,000

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決済日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,561,852	—	—	—
受取手形	831,466	—	—	—
売掛金	1,312,009	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 社債	490,000	700,000	200,000	—
(2) その他	400,000	—	—	—
合計	4,595,328	700,000	200,000	—

〔関連当事者との取引に関する注記〕

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

〔1株当たり情報に関する注記〕

1株当たり純資産額 1,841円72銭  
1株当たり当期純利益金額 81円46銭

〔重要な後発事象に関する注記〕

該当事項はありません。

# 会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成25年8月21日

アトムリビントック株式会社

取締役会 御中

監査法人 よつば総合事務所

指定社員 公認会計士 神 門 剛 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 高 屋 友 宏 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アトムリビントック株式会社の平成24年7月1日から平成25年6月30日までの第59期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年7月1日から平成25年6月30日までの第59期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人よつば総合事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年8月22日

アトムリビンテック株式会社 監査役会

常勤監査役 馬 場 敏 雄 ⑩

社外監査役 輿 水 洋 一 ⑩

社外監査役 大 野 和 彦 ⑩

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最も重要な課題の一つとしており、安定的な経営基盤の確保と企業価値の向上に努めるとともに、配当につきましても積極的な配当の継続を業績に応じて行うことを基本方針としております。

以上の方針および当期の業績を勘案し、当期の期末配当につきましては、下記のとおりといたしたいと存じます。

なお、平成25年3月8日に、1株につき10円の間配当を実施しておりますので、年間配当金は1株につき25円となります。

#### 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金15円 総額 59,848,245円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年9月26日

### 第2号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

平成25年6月30日をもって取締役を辞任した後藤 厚氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈することといたしたく存じます。

なお、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は取締役会にご一願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
後藤 厚	平成11年9月 当社取締役就任 平成25年6月 当社取締役辞任

以上

## 株主総会会場ご案内図



**会 場** 東京都中央区日本橋蛸殻町2丁目1番1号

ロイヤルパークホテル2階「春海の間」

**電 話** 03 (3667) 1111

**交 通** 地下鉄半蔵門線水天宮前駅4出口とホテルが直結しております。

地下鉄 日比谷線 人形町駅A1出口から徒歩約7分

地下鉄 都営浅草線 人形町駅A3出口から徒歩約8分